

## 2023(令和5)年度 事業報告

### さくら千手園

事業は、概ね計画通り実施する事ができましたが、一部変更や課題点がありましたので併せて報告いたします。

- ① 利用状況に関しては、年度末日現在、施設入所支援契約利用者数が56名（定員56名）で、年間延べ利用日数は20,079日、平均稼働率は98%でした。また、生活介護事業契約利用者数は59名（定員56名）で、年間延べ利用日数は14,978日、平均稼働率は99.1%でした。平均稼働率では昨年度との比較で入所施設支援では0.1%の増加、生活介護事業では1%の減少となっています。稼働率の減少の理由は、利用者1名が膵臓がんにより8月から9月にかけて約2か月間の長期入院後に死亡退所（9/11）したことから、新規の利用者契約（10/30）に1か月程度時間を要したことによるものです。
- ② 生活支援員等の人材確保に関しては、厳しい状況が続いていますが、人材紹介業者などを利用することで職員配置を2:1で維持することができました。職員の働き方を見直すことやOJT担当者を中心とした職員教育の更なる充実を図ることで離職を減らし、安定した利用者支援に繋がられるよう努めました。
- ③ 感染症対策については、BCP計画の見直し及び修正を行いました。また、各種ワクチン接種等を行い、できる限りの予防策を講じましたが、1月（1/8～2/7）にノロウイルスの集団感染が発生し、利用者49名・職員17名の合計66名に何らかの症状が確認され、印旛保健所の助言を受けながら対応にあたりました。引き続き職員の感染症予防意識の向上を図り、感染対策を徹底してまいります。
- ④ 虐待防止の更なる推進については、虐待防止マネージャーを中心に虐待防止チェックリストや業務の振り返りチェックシートを実施し、個人の振り返りだけに留まらず、事業所全体の現状確認や検証を行い、問題点を整理しながら研修を行いました。今後も虐待防止に関する意識向上に努めていきます。
- ⑤ 2024年度の障害福祉サービス等報酬改定を控え、各種加算及び減算の算定構造の理解に努め、より良いサービスの提供体制と共に、安定した収入の確保ができるよう準備を行いました。

### 木の宮学園

生活介護事業においては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に従い、国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、利用者が地域の市民としてより充実した暮らしが送れるように支援することを念頭に日々の業務にあたっています。

- ①感染防止対策は本年度も適時、感染症対策BCPを見直し、各事業所の感染症対策と連動しながら、徐々に規制を緩めるように取り組んでまいりました。2月に10名以上のコロナ感染があり保健所・行政と協議しながら事業を継続し、重症化する方ではなく乗り切

ることができています。ワクチン接種については、事業所内接種希望者は、7月と2月に実施しました。

- ②権利擁護意識の向上と意思決定支援の更なる充実を図るため、「障害者虐待防止法」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）をしっかりと理解し合理的配慮の義務化に向けて日々の業務に取り組んでいます。また、法人虐待防止委員会の事業所部会として、サービス評価会議では虐待防止チェックリストの実施や、支援員一人ひとりの通常業務を自己点検する上での「振り返りチェックリスト」の実施も含め、定期的に業務を振り返る機会を設けその都度分析し、書類や記録等の方法についても適切に残すように会議等で継続して周知しております。
- ③「地域生活支援拠点事業」については引き続き、法人全体の課題として、短期入所事業定員の増床・新設グループホームでの体験利用の準備・基幹相談支援センターでの地域包括支援体制の強化等の取り組みを推進してきました。グループホーム新設の事業展開は進展していませんが、地域にある他法人等の運営するグループホームとの連携強化は進んでいますので、今後も希望者には相談支援事業所と連携して、体験利用等を進めていきます。
- ⑤大規模災害・感染症を想定した事業継続計画(BCP)の策定は完了しており、対策及び避難誘導マニュアルの改訂に沿って、風水害等自然災害・感染症発生の対応を想定した訓練を継続して実施しています。
- ⑥労働衛生については、労働環境の整備・改善は人材確保、育成、定着に大きな影響があるので、職場内のハラスメント防止策の更なる徹底を図っていきます。また、次年度からはICT導入や業務の省略化に向け、生産性の向上についての取組みを強化してまいります。
- ⑦利用者支援の面では、虐待防止及び身体拘束の適正化を推進し、更なる権利擁護意識をより一層高めると共に、合理的配慮や意思決定支援の具体的な取り組みを更に進めていきます。また、継続的な課題として、利用者の高齢化、身体機能の低下、行動障害の変化等による各種活動(生産活動・文化趣味的活動等)のプログラムを根本的に見直していく議論を進めると共に、家族の高齢化、家族構成の変化、家族の疾病等による家族支援の重要性がより一層増えています。

今後も地域での生活を支えていくためには、相談支援事業所と連携し、サービス等利用計画の作成や地域の福祉資源との協力体制の構築を図っていく必要があります。これからも、地域での暮らしを支える原点を見つめて、支援員一人ひとりのスキルアップを図り、地域での支援体制を構築する広い視野でのサービス提供を模索していきます。

## 山 桜

山桜では、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切なサービスの提供を確保しながら、地域の方々との交流を通して地域に密着した生活が送れるよう取り組んできました。事業は、概ね計画通り実施する事ができましたが、一部変更や課題点がありましたので併せて報告いたします。

- ①利用状況について

\*利用状況に関しては、年度末現在の契約利用者数5名（定員5名）で年間延べ利用日数は1,769日（区分3＝724日、区分4＝1,045日）、年間の稼働率は96.7%となっています。

\*令和5年4月1日付で、女性利用者1名が新規利用契約にて利用を開始しています。

#### ②感染症対策について

\*コロナウイルスの感染が事業所内で広がり、利用者5名と非常勤支援員1名の計6名が感染しました。7月29日から8月11日までを療養期間として健康観察を行い、他事業所間との相互利用も自粛しています。幸い重症化する方はいませんでした。

\*ワクチンの接種については、バックアップ施設のさくら千手園と合同でそれぞれ4日間に分散して実施しました。実施状況は次のとおりです。

コロナワクチン6回目：6/9・6/13・6/16・6/20

コロナワクチン7回目：12/12・12/14・12/19・12/21

インフルエンザ予防接種：11/14・11/16・11/21・11/24

#### ③行事について

\*10月22日から23日の一泊二日で茨城県に出掛けました。焼き芋ファクトリーミュージアムや水の郷佐原のざっぱ船で佐原の街並みを水面から散策し楽しい時間を過ごしています。また、12月24日には利用者のご家族にも参加していただきクリスマスパーティーも行いました。この他、法人全体行事として11月に開催した千手会フェスタにも参加しています。

#### ④生活支援全般

\*山桜利用者の日中活動は主に就労継続B型事業所等となりますが、仕事から戻った後の通院支援や土日の外出（買い物など）は非常勤支援員が個別に対応しました。

\*また、月に1回、地域との交流で「わたしのたまり場」に参加していましたが、今年度末で終了となりました。

\*食材費の変更について、現在山桜の食材はユナイテッド千葉に配達を依頼していますが、物価と人件費の高騰により2024年4月1日からの食材料費の値上げが実施されることとなります。

### 域生活支援センターレインボー

相談支援事業においては、指定一般相談支援・指定特定相談支援・指定障害児相談支援での計画相談を行う他、委託相談事業として佐倉市障害者相談支援事業（基幹型）・佐倉市精神障害者相談支援事業・佐倉市療育支援コーディネーター配置事業・千葉県障害児等療育支援事業・佐倉市障害支援区分認定調査等を実施してきました。また、佐倉市の福祉施策に協力すべく、佐倉市障害者総合支援協議会の運営（専門部会や運営委員会）、佐倉市障害者差別解消地域協議会、児童虐待防止ネットワーク実務者会議等に参画いたしました。また、障害者総合支援法の基幹相談支援センターとして、特別支援学校教職員に対して『障害福祉サービスに関する説明』や児童通所支援事業所のスキルアップに関する講演会の企画運営、障害児支援施設からの要請で面談・相談を実施する等、基幹的役割を図りました。今後はより一層の機能強化や各種相談機関との連携強化を図っていく必要性を感じています。

以下、各事業の実績報告をいたします。

①佐倉市障害者相談支援事業

佐倉市民である障害のある方やご家族に対し、基幹相談支援センターとして、基本相談支援体制の充実を進め、障害に起因する諸問題解決への支援を実施しました。

○障害者相談支援実施状況⇒2023年度 延べ相談件数：463件

②佐倉市精神障害者相談支援事業

佐倉市民である精神障害者の支援体制の構築・整備・充実に努めてきました。

○精神障害者の相談支援実施状況⇒2023年度 延べ相談件数：8439件

○精神障害者相談会の実施⇒開催日：64日（160コマ）予約：24件

○佐倉市指定相談支援事業所事例検討会 市内相談支援事業所、行政担当者と外部スーパーバイザーを迎えてケース検討を月に1回実施。

③佐倉市療育支援コーディネータ配置事業

佐倉市在住の障害児が一貫した療育支援が受けられるようケースの状況を把握し関係機関との連携を図ることを目的として実施

○療育支援コーディネーター実施状況⇒2023年度 延べ相談件数：1,076件

④千葉県障害児等療育支援事業

千葉県の委託を受けて障害児等に適切な療育や訓練を実施し、福祉の向上を図るものとし、PT、ST、特別支援CO等が外来、訪問にて療育を実施。

○2023年度の実施

外来療育支援事業（個別）322件 ・ 外来療育支援事業（集団）23件

⑤佐倉市障害支援区分認定調査

佐倉市からの委託を受け、年間170件の障害支援区分認定調査を実施しました。

⑥計画相談

障害者延べ213件の計画とモニタリング、障害児延べ197件の計画とモニタリングの作成を行いました。

### **南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会**

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者4期目を順調に遂行しました。これまでと同様に就労支援・福祉的支援を実施しました。

就労支援については、外注作業を中心に行い4社から仕事を頂いています。新型コロナウイルスの影響も緩和され、受注作業が殆どなくなってしまった状況からは脱しました。1人1人の利用者に合わせた作業工程を提供することもできており、日々の作業として定着してきました。受注作業以外については、除草作業や洗車等の施設外での作業を実施しました。また、手作り品等の製造品については佐倉市役所の自動販売機での販売や、法人行事や法人内事業所での行事での販売、地域の福祉祭り等での販売を実施しました。今年度の売り上げについては、前年度を大きく上回ることができており、3月には臨時賞与を支給し平均工賃月額も大きく改善することができました。今後も工賃アップに向けて努めていきます。

福祉的活動については、音楽や折り紙の活動を実施しました。音楽については、音楽療法士による季節に合わせた合唱、リズム遊び、楽器演奏、ダンス等を行いました。折り紙につ

いては、ボランティアによる季節に合わせた題材での折り紙作品づくりを行い、2月に開催された佐倉市障害者作品展にも出品しました。スポーツについては、4年ぶりに開催された手をつなぐスポーツの集いや佐倉ライオンズクラブ主催のボーリング大会に参加することができました。

行事については日帰り旅行や新年会を実施しました。昨年度に引き続き感染対策を実施した上での行事となりましたが、観光バスでの旅行は利用者の皆さんから好評を得ることができました。

利用者の状況としては、3月末現在の契約者数は19名となり、年間の平均稼働率は87.5%となりました。5月に利用者1名から契約を戴き、12月に1名、3月に1名が、それぞれ就労継続支援A型事業所への移行のために契約が解除となりました。

今後も相談事業所と連携を取りながら、利用者に必要な支援を提供していきます。

その他の事業については概ね事業計画通り実施しました。

### **佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会**

佐倉市さくらんぼ園は指定管理4期目を順調に遂行しています。これまで通り地域の子どもの発達を支えるためのセンターとしての役割を果たすように努力してきました。

「児童発達支援センター」は3月末現在の契約者数は96名で、平均稼働は93.2%。新型コロナウイルスやインフルエンザに感染される方も数名いらっしゃいましたが、園内での流行は防いでいる状況です。今後も蔓延防止に努め、療育を継続していきます。行事についてはクラス毎に分ける形で、すべて計画通り実施しました。

今年度新たな試みとして冬休み期間中、家庭的に支援が必要なケースに対して、12/28・29・1/4を自由遊びの日として開所しました。12/28は家庭連携（通院同行）、12/29は2名来園しました。1/4は1名の来園を予定していましたが、体調不良で中止となりました。今後も子どもと家族を支えるために臨機応変に対応できるように準備します。

両親共働き家庭が増えたことで、親子登園を希望しない方も増えているのか、新規利用者が減っています。親子での療育の重要性を伝えながら、今後も親子通園を基本に療育を継続していきます。

「放課後等デイサービス」は3月末現在の契約者は20名で、平均稼働率は30.6%です。低学年のプール活動は2・3年生は当事業所のみご利用の方と制限をして実施しました。理学療法の個別プログラムは計画通り実施しました。今後はニーズを把握しながら、できる限り就学後の支援を実施していきます。

「保育所等訪問支援」は3月末現在の契約者数は11名。1年間に幼稚園・保育園に22回訪問しました。

「居宅訪問型児童発達支援」は3月末現在の契約者数は0名。4月に1回実施しています。

「障害児相談支援・特定相談支援」については、健康管理センターや行政と連携を図り、スムーズに療育に繋げることができています。

これまで行ってきた、幼稚園・保育園との連携や他事業所からの研修受け入れ等を、後期

より独自事業の「療育連携事業」として実施しています。今後はより積極的に地域に貢献できるように努めていきます。

児童発達支援センターとして多様な事業を実施しています。障害の有無や障害種別に係らず、地域の子どもが健やかに成長できるよう、今後も事業を推進していきます。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施しました。

## さくら福寿苑

令和5年度は、前年度よりの空床が2室あり、4月の稼働率は84%のスタートとなりました。年間でご入院された方が延べ6名、5名の方は病状回復不可能で長期療養型へ入所となり、退去されています。1名の方は搬送後、死亡確認となりました。年間通しての稼働率は89.9%、入院と退去が多く、稼働率は低迷しました。後半では、空床型でのロングショートステイの方が1名、ご利用されています。新規入居は、5月1名、7月1名、9月1名、10月2名、3月1名の計6名の利用契約があり、年度末で定員18名のご利用契約となっております。

コロナ感染症が5類へと変わりましたが、8月に利用者4名、職員4名が感染し、2週間施設内での療養を行いました。幸い、重篤な症状の方はいませんでした。ユニット内で感染は収まりましたが、小さな施設での職員の感染は、シフトを回すことが非常に厳しく、残った職員が懸命に努めてくれました。

ご利用者の生活支援においては、イチゴ狩り、流しソーメン、納涼祭、敬老会、喫茶店、運動会、新年会等施設内で計画実施された行事を楽しんで頂きました。

設備整備につきましては、耐用年数経過による備品の修理等が多く生じました。特に厨房機器の故障などが多くありました。出来る限り施設職員での修理を心掛け、一部の物は、部品等の購入にて対応しました。

感染症関係としては、コロナ及びインフルエンザの予防接種、面会については、マスクは継続し、玄関ロビーでの制限のない面会方法へ変更しました。又、内部研修では感染者が出た際のシミュレーションの研修、ガウンテクニック、ノロウイルスへの対処方法を学びました。その他の内部研修では、虐待防止委員会において、不適切な介護やスピーチロックなどの研修を実施しています。身体拘束廃止委員会では、1名の方のベット柵使用について検討をしましたが、引き続き継続中です。事故対策委員会では、事故案件の検証と対策について検討しました。今年度の行政への事故報告は3件、うち1件は病院搬送時に心肺停止となり、死亡確認の為、警察の検証がありましたが、事件性なしとなっています。

その他、物価高騰対策に係る補助金1件、寄付申し込み1件がございました。又、障害のある方も共にご利用できるよう、共生型短期入所の申請を行い12月に指定を受ける事が出来ました。